

会 員 各 位

社団法人 日本住宅建設産業協会
組織委員長 三 村 光 一

沿道建築物耐震化プロジェクトへの参加募集について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、東京都では地震発生時の緊急輸送を円滑に行うために、このほど「特定緊急輸送道路」を指定し、この道路沿いの建築物で一定の条件に該当するものに耐震診断の実施を義務付けることとしております。

当協会では、これに対応するため、耐震診断・耐震補強工事・建物売却など、得意分野の異なる会員同士が協同して事業を行えるよう、「沿道建築物耐震化プロジェクト」を実施することとし、そのため、組織委員会に「沿道建築物耐震化小委員会」を設置して、プロジェクトの推進を図ることといたしました。

このプロジェクトでは、まず、セミナーの開催、集客・告知、該当所有者の特定などを行った上で、該当所有者からの相談を受け付け、耐震診断や耐震化工事、建物建替などの需要に取り組むこととしております（概要は別紙参照）。

つきましては、このプロジェクトへの参加を募集いたしますので、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご応募いただいた会員各位をもってプロジェクトチームを編成し、10月中旬にプロジェクトについての説明会を開催する予定にしております。 敬 具

記

- 1. プロジェクト名 沿道建築物耐震化プロジェクト
- 2. プロジェクトの目的 特定緊急輸送道路沿道上の建築物への耐震診断義務化により予想される、耐震診断や耐震化工事、建物建替、建物売却などの需要に協会会員が分担して取り組むことで、会員同士での事業の推進を図る。
- 3. 対 象 正会員及び賛助会員
- 4. 参 加 申 込 FAX(03-3511-0616)にてお申込みください。
- 5. 問 合 せ 先 (社)日本住宅建設産業協会 TEL:03-3511-0611

(担当：古畑)

沿道建築物耐震化プロジェクト 参加申込票				
会 社 名				
担 当 者 役 職		担 当 者 氏 名		
電 話 番 号		F A X 番 号		
メールアドレス				
参加したい事業 実施可能な事業に 印。複数可。	1. 耐震診断	2. 耐震設計	3. 耐震改修	4. 解体・建替
	5. 不動産売買			
事業エリア 実施可能なエリアに 印。複数可。 エリア詳細は別紙参照。	1. 都 心	2. 城 東	3. 城 西	4. 城 南
	5. 城 北	6. 多摩南部	7. 多摩北西部	

事業エリア区分

1. 都心：千代田区、中央区、港区
2. 城東：足立区、葛飾区、荒川区、台東区、墨田区、江東区、江戸川区
3. 城西：杉並区、中野区、新宿区
4. 城南：世田谷区、目黒区、渋谷区、品川区、大田区
5. 城北：練馬区、板橋区、北区、豊島区、文京区
6. 多摩南部：八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市
7. 多摩北西部：上記以外の市町村

条例概要

東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例

< 概要 >

- ・平成23年3月18日公布
- ・以下の条件を全て満たす建物は耐震診断等の義務が発生
(耐震化状況報告義務：平成23年10月～)
(耐震診断実施義務：平成24年4月～)
- 特定緊急輸送道路に接している
- 昭和56年5月以前に建築された旧耐震基準の建物
- 建物の高さが、接する特定緊急輸送道路の概ね1/2以上



耐震改修工事等を行うように勧告を受ける！！

ただし、耐震診断・耐震設計・耐震改修等のそれぞれの費用については行政からの助成金が受けられる。

プロジェクト概要図

